

全国民間保育園経営研究懇話会

経営懇ニュース 3月号 (No.232)

2023年3月30日

162-0837 東京都新宿区納戸町 26-3 保育プラザ 3F Tel03-6265-3174 Fax03-6265-3184 gsp10404@nifty.com

経営懇役員リレーエッセイ

子どもたちの未来のために

足立堅太郎（神奈川・(福) 神奈川労働福祉協会）

前回ミニエッセイを担当したのが 2020 年の 9 月。コロナ禍で第三波への危機感を感じている時期でした。

あれから 2 年と半年、2023 年 3 月 13 日以降、マスク着用の判断が個人の主体的な選択を尊重するという方針に変わり、5 月 8 日には感染症法上の位置づけが季節性インフルエンザ等と同じ「5 類」へ移行する予定です。

保育園における子どもたち達の生活は、アフターコロナを迎えた時にどのような方向へ向かうのでしょうか。

以前の状況に戻るものと戻らないもの、結果としてコロナによって向き合う事が出来たもの、見直すことが出来たもの、苦渋の選択をせざるを得なかった場面もあったと思います。

そして、昨今の「不適切保育」問題については、2 月下旬に、横浜市でも保育現場における園児への虐待等の不適切行為を伝える報道がありました（認定こども園での不適切行為に加え、横浜市側の対応が遅れた事についても指摘されています）。

また、4 月には新たに「こども家庭庁」が発足します。そのような状況下で、『世界』3 月号の特集「保育の貧困―「異次元の少子化対策」を問う―」を読む機会がありました。

その特集記事のから、平松知子さん(愛知・(福) 熱田福祉会理事長)が書かれた「保育が社会を変えられるか？」の文章より、その一部を以下に引用します。

「では、今のコロナ禍にあって、保育の役割はどのようになっているのでしょうか？ 保育には、ますます多様なニーズへの対応と厳密な感染対策を求められ、経済活動を支える重要なインフラとして語られることも多くなりました。

……中略……

保育の奥深さや、社会の中での重要性を思うとき、果たしてそれに従事している私たち保育労働者、そして子どもたちは社会から大切にされているのだろうか？ という問いが繰り返し浮かんできます。」

不適切な保育の背景には、長年変わっていない配置基準の問題やストレスフルな現場環境等、様々な要因があると思いますが、「子どもたちの未来は私たちみんなの未来でもある」という意見の一致を礎としていくことが大切ではないでしょうか。そして、その未来を育んでいける環境を守る為に、より良く改善していく為に、私たち保育に携わる一人ひとりがしっかりと声をあげ、その一つひとつの声を束ねて、さらに大きな運動へ繋げていく必要性を改めて感じました。



政府懇談

厚労省・内閣府・こども 家庭庁設立準備室との 懇談を実施(3/17)

経営懇役員会では、3月17日に政府懇談を実施しました。対応いただいたのは、厚労省保育課、内閣府子ども・子育て本部、内閣官房こども家庭庁設立準備室です。年度末の時期、ということもあり、Zoomでの懇談となりました。



以下、主要な要望内容と回答を掲載します。

保育施策の拡充を求める要望書

要望項目（赤字は回答）

1. 予算編成の5つの基本姿勢にもとづき、こども家庭庁予算の増額を求めます。

→省庁スタートに合わせて、必要な施策を積み上げ財源を捻出・創出したい。6月の骨太方針で示せるようにしたい。（内閣官房こども家庭庁設立準備室）

2. 保育所における職員配置基準の改善を求めます。

①コロナ感染拡大を回避し、災害時に子どもの命を守るためにも、以下のように職員配置基準の見直しを求めます。

0歳児：2対1 1歳児：3対1
2歳児：4対1 3歳児：10対1
4・5歳児：15対1

当面、すべての保育施設で、4・5歳児25対1

の配置基準の見直しを求めます。

→配置基準の改善は進めたいと思っている。未実施の「0.3兆円の質の向上」について、財源を確保して検討したい。（厚労省保育課）

こども政策担当大臣の下、3月末までに大枠を提示する。チーム保育推進加算拡充の対象を定員121人以上に限定したのは財源の関係。

（内閣府子ども・子育て本部。以下すべて）

②職員数の算定方式を年齢別にし、小数点以下を切り上げるよう、求めます。

→公定価格は1・2歳児、4・5歳児のように基準ごとの算定の仕組み。公定価格の仕組みとして、子ども一人当たりの単価を定め、それに応じた職員数が施設全体で足りているかを算定している。基準上はクラス編成を前提していない。現場の声として、倍くらいの職員配置を求めていることがわかった。現場の声に耳を傾けたい。

③看護師、事務職を保育所に配置することを求めます。

→看護師については医療的ケア児の補助有。事務職については週3日分程度を基本分単価に組み込んでいるほか、ICT化補助や、提出書類の様式統一化等を行っている。要望は受けとめる。

3. 保育所職員を確保するために、職員の処遇改善を求めます。

①保育士確保を図るために、公定価格の本俸基準額を大幅に引き上げる改善を求めます。

→H25（2013）年から、改善してきた。

②職員間に格差を生む「処遇改善加算Ⅱ」「処遇改善加算Ⅲ」は処遇改善加算Ⅰに組み込んでください。また、キャリアアップ研修は現場の負担が重く、加算の要件とすることについて改善を求めます。

→加算Ⅰ・Ⅲは、対象が職員全体だが、加算Ⅱは中堅職員を対象に専門性を高めながらキャリアアップする仕組みなので、主旨が違う。

4. 年度途中でも入園できる環境を整えるとと

もに、保育所の安定した運営を確保するために、定員定額制導入を求めます。

→今の仕組みでは困難。趣旨はわかる。厚労省（あり方検討会等）とも連携して検討したい。要望は伝える。

アンケート調査の結果をまじえ実態を伝える

懇談では、この間、会員園のみなさんにもご協力いただいたアンケート調査の結果等もまじえ、現場の実態を訴えました。

配置基準の問題では、愛知の「もう1人保育士



を」実行委員会の提言を活用し、現行の配置基準のままで、日々の保育の場面で子どもに寄り添う保育が難しい状況があることを訴えました。

厚労省保育課は、子ども・子育て支援新制度が



スタートする際、0.3兆円を確保して改善するとした1歳児と4・5歳児の基準改善は実現したい、とのことでしたが、財源の確保が課題との回答は変わりません。チーム保育推進加算の拡充は、定員121人以上の施設が対象のため、該当園はほんの一部です。このように限定したのも、財源との関係だった、と子ども・子育て本部の担当者が話していました。



深刻な定員割れ問題については、上の写真のようにアンケート調査の結果を示し、昨年度より今年度さらに定員に達しない実態が広がっていることを伝えました。そのうえで、定員定額制といった補助が必要であることを訴えましたが、今の仕組みでは困難との回答でした。保護者にとっては、年度途中でも入園できる環境が必要です。また、少子化克服の観点からも、定員定額制といった仕組みが重要になっています。

今後、国だけでなく、自治体に対しても要望を続けていく必要があります。

4月以降はこども家庭庁が発足

今回は、府省の複数の部署と懇談を行いました。4月以降はこども家庭庁が発足するため、このような懇談は今回で最後となります。

今後は、こども家庭庁こども成育局のこども保育政策課が、保育所等の制度・施策を担うこととなります。

4月下旬には、よりよい保育を実行委員会として、こども家庭庁との懇談を予定していますので、そうした機会を通じて、今後の懇談等につなげていきたいと考えます。



保育をめぐる情勢

●配置基準、国会でも議論に。 改善求める声をさらに！

1月23日から開会している第211回国会では、政府の重要政策の一つとして、こども政策があげられています。岸田首相は子ども関連予算倍増を明言し、「異次元の少子化対策」にとりくむしていますが、子ども関連予算が何をさすのか明確にならず、財源も不透明なままです。

このような状況の中で、保育士の配置基準改善が課題として浮かび上がってきています。国会審議の中でも、配置基準改善を求める質問が与野党双方から出されています（1月31日自民党・萩生田光一議員、2月3日・日本共産党本村伸子議員、2月8日・立憲民主党大西健介議員など）。地方議会でも、配置基準改善や保育士の処遇改善を求める国への意見書採択が広がっています。

この間、保育施設の送迎バスでの置き去り事件や虐待・不適切対応問題が大きく取り上げられ、乳幼児の育つ環境が社会的に注目されるようになってきました。また、深刻化する少子化にどう対応するかも大きな課題です。これらを背景に、配置基準改善が課題として焦点化してきました。

こうした動きをつくりだす大きな力となったのが、愛知の「子どもたちにもう1人保育士を！実行委員会」の運動をはじめ、各地の国会請願署名運動や意見書採択を求める運動です。

3月末には、こども政策の強化として、具体的な施策をたたき台として示し、6月に取りまとめる「経済財政運営と改革の基本方針」（骨太方針）に予算倍増に向けた大枠をうちだす、としています。配置基準の改善にも前向きであるかのような報道もありますが、現在の3歳児の加算（15:1で配置すれば加算される）のように、基準自体を変えずに加算で対応することも考えられます。加算

対応ではなく、基準自体を引き上げるよう、求めていくことが重要です。

その上で、配置基準改善の実現だけにとどめず、保育士の処遇改善、安定的な園運営をするための公定価格の抜本的改善等にむけて、現場からの声をさらに上げていきましょう。

●使用済みおむつ 処分は保育所で！？

厚労省・内閣府は、使用済みおむつについて、保育所等で処分することを推奨する、という内容の事務連絡を発出しています（2023年1月23日付）。厚労省は2022年10月、公立保育所で使用済みおむつを持ち帰っていない自治体の、公私立認可保育所を対象に処分状況を調査しました。調査をもとに、事務連絡では、多くの自治体が保育所等でおむつの処分を行う方針を示し、実際に処分している保育所等も多いことがわかった、としています（ただし、多くの自治体といっても、調査自体がおむつの持ち帰りをしていない自治体のみを対象としていることは留意する必要があります）。そのうえで、保護者負担を軽減し、保育士にとっても子どもごとに使用済みおむつを振り分ける等の業務が軽減されることから、保育所等での処分を推奨する、としています。

処 분리費用は？

国は保育所等での処分を推奨するとしましたが、処分費用はどうなるのでしょうか。事務連絡では処分費用の扱いについて「園の運営費の中で負担する場合や、自治体等の補助を活用する場合のほか、保護者からの実費徴収により行われている」と、調査結果を紹介しています。直接の処分費用ではありませんが、保管スペースの確保や衛生管理が課題となる場合は、来年度予算案に盛り込んだ「保育環境改善等事業」により、費用の一部について補助が受けられるとしています。国は、保育所等での使用済みおむつ処分を推奨するも

の、その費用について負担するという姿勢はないようです。

そもそも、保育所等の運営に必要な費用は、公定価格として国が定めています。公定価格は、費目ごとに積み上げて算定されています（職員の人件費や施設の事務管理費、教材費や保健衛生費等）。今回の事務連絡で、保育所でのおむつ処理を、推奨とはいえ求めるならば、それに関わる費用は公定価格に上乘せすべきです。

自治体が単独補助するケースも

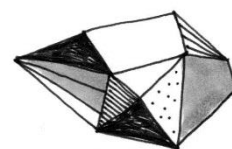
自治体によっては、おむつの処理費用を補助するケースも出てきています。

京都府亀岡市では、保育園で使う紙おむつを無料で提供し、保護者による持ち帰りをやめて、公費で回収する事業を始めています（布おむつを使用している場合は、レンタル代を市が負担）。

名古屋市では、処理費用を子どもの人数に応じて補助しています。名古屋市近隣の犬山市でも使用済みおむつの持ち帰りはしないことにしたものの、処理費用の補助はありません。みなさんの自治体では、どのような状況でしょうか。

運営の経費足りてる？公定価格の学習を

おむつ処分費用にとどまらず、保育を行うのに必要な費用が、実態に即して公定価格に算定されているのか、検討する必要があります。公定価格の内容や、自治体の単独補助の内容を整理・分析することで、運営の実態に対して不足している点、改善が必要な点を明らかにしていくことが重要です。



地域の活動～学習会

●「こども家庭庁・こども基本法のポイントと課題」／京都経営懇

1月25日に、小泉広子氏（桜美林大学）を講師に招き学習会を開催しました。全国経営懇でこども家庭庁・子どもの権利条約に関わる研修を聴いたうえで、さらに理解を深めるために、企画しました。会員外の方も参加できるように案内をしました。

55名参加の予定でしたが、当日は大雪となり交通機関が混乱したり、園内での対応に追われる所もあり44名の参加でした。府下（綾部市・宇治市・長岡京市・亀岡市）からの会場参加は難しくなりましたが、直前にZoom準備を行い、可能な限り参加できる体制を整えて実施しました。

当日は、こども家庭庁設置の経緯やこども基本法について解説いただき、乳幼児期のこどもの権

利についてや、子どもの権利条約から見た問題点や課題についてお話いただきました。

参加者からは、子どもの人権について、職員間で何を大事にするか、本質を深めておかないと、やらなければいけないことに追われる、といった感想が届いています。1回の講演としてはボリュームがあり、分けて聞きたいとの声もありました。

●重大事故から学ぶシンポジウム

／経営懇広島準備会

2月21日に、経営懇広島準備会と、広島県保育園団体連絡会・豊かな保育をすすめる会の共催でシンポジウムを開催しました。報告者は、北海道・水島能裕氏、福岡・中岡亘氏、コーディネーターは石川幸枝氏です。年度末で忙しい時期でしたが事故や安全のとりくみへの不安や関心が大いことがよくわかりました。安全計画など具体的にどう作成すればいいのかの声も上がりました。継続して研修したいとの希望なども上がりました。

※全国各地の会員園から その12※

緑の募金事業で 『石原里山こども広 場』～園児たちの学 びの場に

群馬・社会福祉法人コスモス福祉会

社会福祉法人コスモス福祉会では、保護者会とともに、緑の募金事業を活用して、園舎西側に『石原里山こども広場』をつくりました。そのとりくみを報告します。



園の概要

当園は、群馬県渋川市にあります。1974年に創立し、産休明けから就学前までを対象にしています。10年前に定員を90人から100人にしたところ、運営費が減少してしまいました（定員変更はよく検討しないといけません）。2023年度の国のチーム保育推進加算の拡充による増員も当園には該当しません。怒りが湧きます。

隣接する杉山を寄付されて

当園では2019年1月に、隣接する杉山の所有者から、杉山137坪を園に寄附していただきまし

た。その杉山の杉を、2020年6月、園が伐採しました。

伐採後は園児たちが散歩で遊びに入っていたりしていましたが、切り株もあり、斜面の活用に悩んでいたところ、群馬県緑化推進委員会の「緑の募金都道府県緑推進推薦事業（子どもたちの未来の森づくり事業、上限100万円）」の制度を知りました。そこで、2021年3月に保護者会で申請し、66万円が交付されました。

50周年の節目に植樹祭

2022年12月に園創立50周年を迎えるのに先立ち、2022年6月13日（月）に、植樹祭を行いました。天気にも恵まれて、急傾斜で足場の悪いなか、年長組が数人ずつで組を作り、シャベルで穴を掘り、「山の上の方はカニがいっぱいいるよ」、「バケツが重いよう」と言いながらバケツリレーで水やりをするなど、植え方指導の講師の説明をしっかりと聞いて、実行していました。来賓の市長、自治会長、公民館長の挨拶「森林を伐採したら新しく苗木を植える」をよく聴いていて、意義





が伝わっており、あらためて園児たちを誇らしく思いました。

赤ちゃんを背中におぶって保護者が参加するなど、総勢43人が桜（卒園記念）、柳（アイヌの踊りの弓に）、トネリコ（カブト虫が寄ってくる）、ミカン（収穫）、サツキ（並木に）の苗木20本を植えました。4歳児以下の園児は山の下面で担任保育士と見学しました。



保護者会会長は「子どもたちが大人になって園に帰ってきたときに、みんなで植えたことを思い出してほしい」と、苗木と園児の成長を楽しみにしていました。

7月に地元の造園業者が、ロープ登り、伐採時に生じた丸太を使つての昆虫ゾーンや丸太道、木材を活かした遊具などを整備することとなりました。機械が入り、工事がはじまると園児たちは遠巻きに興味をもって見学していました。

現在は、園の日々の散歩、遊び場で活用しています。『石原里山こども広場』として地域にも開放しています。

植樹を通して、子どもたちに生物多様性など、森林の様々な働きへの理解が深まったのではないかと。緑豊かな国土を引き継ぎ、防災、治山の役割をも果たしています。

保護者会は年2回の下草刈りにとりくんでいます。夏場の猛暑の中の水やりでは職員が苦勞したので、水道施設を設置することになりました。昆虫ゾーンや看板、水道施設は隣接地主さんの好意により無償で土地を借りています。子育ての大切さを理解している地域の皆様のご協力で完成することが出来ました。

その後、12月になり、同じ群馬県緑化推進委員会から「木育」活動促進事業に係る木製品の交付希望の打診があり、①積み木パズル10個、②型はめパズル森の仲間10個で、20万円相当の品が年度内に配達されることとなっています。

新年度の入園希望者、財政状況が見通せないなかで、各種補助金制度にアンテナを張り、有効に活用する事が、わずかでも経営面で役に立ち、必要なことだとなつてくづく感じています。

文責：角田 行生（つのだ ゆきお・理事長）



55 合研、今年は現地で会いましょう！

2023年7月29～31日/ 郡山ユラックス熱海、他
3,000人収容の会場です。

現地に集まり学ぶ経験を、
職員や保護者に伝えてい
きましょう！



お知らせ

●2023 年度職員研修に、 保育プラザ研修を活用下さい

経営懇事務所も入っている保育プラザでは、開館当初から保育士向けの研修を継続して実施してきました。

2023 年度も Web 講座を開催します。新人・若手保育士向けの基本講座や、実技講座、グループワークを行う職員研修講座など、予定しています。ぜひ、各園の職員研修として、ご活用下さい。

保育プラザ研修2023年度 WEB 講座



さまざまなテーマの講座に加え、
キャリアステージに合わせた
職員研修講座をご用意しました。
ぜひ、ご参加ください。

www.hoikuplaza.or.jp

※詳しくは、同封の案内をご参照ください。

●よいよい保育を実行委員会 配置基準改善の緊急署名を 広げてください！

配置基準改善を求める声を届けるために、よいよい保育を！実行委員会では、4月のこども家庭庁スタートにあわせて「配置基準を今すぐ改善緊急署名」を実施しています。Web、もしくは署名用紙で、配置基準改善を求める声を広げましょう。アンケートも実施中です。

Web 署名はこちら↓



アンケートにもご協力ください↓
「あなたがのぞむ保育士配置基準」



【経営懇・活動日誌】3月

○3月7日（火）組織検討プロジェクトチーム会合。

○3月10日（金）事務局会議（森山・安川・川端）

○3月11日（土）55 合研分科会運営者会議（小西・森山・五藤）。全国の分科会運営者で集まり、経験交流など行う。

○3月13日（月）三役会議。

○3月17日（金）厚労省・内閣府懇談。厚労省保育課、内閣府子ども・子育て本部の他に、内閣官房こども家庭庁設立準備室の担当者と懇談を行う（Zoom）。

○3月25日（土）全保連常任幹事会・合研常任実行委員会合同会議（石川・安川・小西）。55 回合研の分科会開催や、配置基準改善に向けた今後の運動について論議。

同 封 資 料

①保育プラザ研修 2023 年度

Zoom を活用した Web 研修です。実技講座と職員研修講座は定員 50 名です。

②配置基準改善を求める緊急署名

「よいよい保育を実行委員会」では、配置基準改善に焦点を絞り、緊急署名を行っています。別紙の署名用紙（または署名用紙の QR コードからの web 署名）で、ご協力をお願いします。

→1 次集約 4 月 20 日

最終集約 5 月 20 日

2023 年度もよろしくお願いします。
理事長・園長の交代・異動等ある場合は、FAX かメールでお知らせ下さい。